

浄化槽とは

浄化槽は、微生物の働きにより汚水を浄化し、きれいな水にして放流する装置で、「合併処理浄化槽」と「単独処理浄化槽」があります。

合併処理浄化槽・・・トイレの排水と生活雑排水（台所、風呂、洗濯、洗面台などの排水）を併せて処理します。新たに設置する時は合併処理浄化槽の設置が義務付けられています。

単独処理浄化槽・・・トイレの排水のみを処理します。生活雑排水はそのまま側溝に流すため、河川や湖を汚す原因となっています。平成13年度の浄化槽法の改正により、新たに設置することはできません。

【合併処理浄化槽（嫌気ろ床接触ばっ気方式）の例】

